



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
会 社 名 ブロードメディア株式会社
(コード番号：4347)
代 表 者 代表取締役社長 橋 本 太 郎
問 合 せ 先 取 締 役 押 尾 英 明
経営管理本部長
電 話 番 号 03 - 6439 - 3983

役員退職慰労金制度の廃止及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり、退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。また、これに伴い、特別利益（役員退職慰労引当金戻入額）が発生いたしますので併せてお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、年功的要素及び報酬の後払的要素が強い役員退職慰労金制度を平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 21 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

2. 制度廃止に伴う打切り支給について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退任取締役、退任監査役及び重任予定の取締役、監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 21 回定時株主総会に付議する予定です。支給時期につきましては各取締役、各監査役の退任時とする予定であります。

なお、重任予定の取締役であります橋本太郎氏、嶋村安高氏、久保利人氏、押尾英明氏、有澤僚氏、桃井隆良氏及び既に取締役を退任した久松龍一郎氏、植村保彦氏からは、退職慰労金の受領を辞退する旨の申し出を受けております。

3. 業績に与える影響

平成 30 年 3 月期第 1 四半期累計期間の決算において、役員退職慰労金受領を辞退する申し出により役員退職慰労引当金戻入額 64 百万円を、特別利益に計上する予定であります。なお、平成 29 年 4 月 28 日発表の「平成 30 年 3 月期の通期連結業績予想」につきましては、今後修正が必要となった場合には速やかに公表いたします。

以上